



ナビカタ 発見 プロジェクト



第2号

令和5年3月発行

青森県総合学校教育センター

読み書きの困難さをタブレットPCで補おう

前号では、読み書きに困難のある児童生徒*が「自分に合った方法で学ぶ権利を保障する」という視点で、支援・配慮を検討することの重要性を指摘しました。そこで、令和4年度は、このような視点を校内で共通理解するための研修コンテンツを作成しました。また、具体的な支援・配慮の検討にスムーズにつながるためのチェックリストも作成しました。

本研究では、これらのコンテンツを活用することで、学習障害(LD)の中でも、読み書きに困難のある児童生徒が自分に合った方法で学びやすい校内体制の構築や合理的配慮の充実に寄与することを目指しています。そして、このような取組を通して、県内の特別支援教育の推進につなげていきたいと思ひます。

*本研究では、全般的な知的発達に遅れがない児童生徒を想定しています。

理解啓発研修コンテンツ

「特別支援教育研修『あなたなら、どうする?』」

目的

読み書きに困難のある児童生徒への対応について考える演習・協議を通して、「自分に合った方法で学ぶ権利を保障する」という視点について共通理解を図り、特別支援教育における支援・配慮の在り方について理解を深める。

概要

- 特別支援教育コーディネーター等が講師として行う校内研修を想定しています。内容は、前号で報告したインタビュー調査の結果を踏まえて検討し、7つのテーマ(Q)を設定しました。
- 短時間(1テーマ(Q)につき20~30分程度)で実施可能です。
- ワークシート1枚と解説資料1枚を印刷すれば実施できるので準備も容易です。
- 演習・協議が中心のため、先生方の主体的な学びを促せるとともに、講師の負担を軽減できます。

ワークシート

特別支援教育研修「あなたなら、どうする?」シリーズ No.1【ワークシート】

Q 読み書きが困難な児童生徒が学級にいて、特別支援教育コーディネーターから「手書きの代わりにタブレットPCを使ってみたら?」と言われました。でも、私の経験上、繰り返し書く練習をすることでできるようになる子が多いと将来困るから、タブレットPCを使わなくてもいいと思っています。先生方はどう思いますか?

①個人で考える「私ならこうする」

②近くの人とディスカッション

③解説を聞く

④リフレクション(省察)

テーマ例

- 読み書きが困難な児童生徒に代替手段としてのタブレットPCの活用を検討していますが、本人が拒否している状況です。どのように対応すればよいでしょうか?
- 受検でタブレットPCを使用できるかどうか分からないので、普段の授業で、読み書きが困難な児童生徒に対して、代替手段としてのタブレットPC活用を認めるかどうか迷っています。

①個人で考える「私ならこうする」

- 自分が考える対応について、具体的に記入します。

②近くの人とディスカッション

- それぞれ記入した対応について出し合い、共有します。
- 必要に応じて、大事だと思った点や気づき等をメモします。

③解説を聞く

- 各グループの対応案を共有します。
- 「ワンポイント解説」の内容について共通理解を図ります。

各グループの対応案を共有しやすいように、典型的な意見を掲載しています。

● 講師が短時間で解説できるように共通理解を図りたいポイントを3~4つに絞り込みました。

● 根拠となる資料や参考情報を紹介することで、自己研修につなげられるようにしています。

特別支援教育研修「あなたなら、どうする?」シリーズ No.1【解説資料】

読み書きが困難な児童生徒が学級にいて、特別支援教育コーディネーターから「手書きの代わりにタブレットPCを使ってみたら?」と言われました。でも、私の経験上、繰り返し書く練習をすることでできるようになる子が多いと将来困るから、タブレットPCを使わなくてもいいと思っています。先生方はどう思いますか?

□どんな意見が出されましたか?

特別支援教育コーディネーターの提案どおりに進めればよいと思います。

タブレットPCを使わないという相談者の意見に賛成です。

本人・保護者から「タブレットPCを使いたい」という要望が出されるまで待ってほしいと思います。

□ワンポイント解説

● ICTの活用が従来はなかなか伸ばせなかった資質・能力の育成に効果的であることや、特に知識の習得に於いて今までの教育では適応できなかった児童生徒の一部に効果を発揮すること、学校外での学びにも活用できること、特別な支援を要する児童生徒にとってはICTの活用が、情報をやり取りし将来の社会参加を促進し、生涯にわたって生活の質(Quality Of Life:QOL)を大きく向上させることを考慮することが重要である。

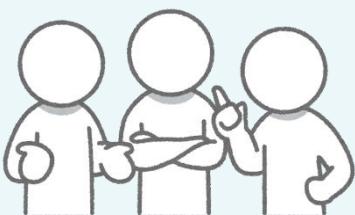
● 読み書きの訓練的な対応が続き、「代替手段(タブレットPC含む)の活用」の検討が遅れることは、児童生徒の学習意欲が低下したり、メンタルヘルスの問題につながったりするなど、QOLの低下を招くことがあります。

● 自分に合った代替手段(タブレットPC含む)を用いることで、つまずきが回避できたり、課題に対して意欲的に取り組めるようになり、自分自身の能力を発揮できたりするなど、通常の学級での学習活動にスムーズに参加できるようになることが重要です。

● 読み書きが困難な児童生徒に対して「代替手段(タブレットPC含む)の活用」を合理的配慮として検討しているケースもあると思ひます。合理的配慮は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定され、個別に提供されるものです(児童生徒の障害者手帳の有無は関係ありません)。本人・保護者との合意形成を丁寧に図りながら検討を進めていきます。

解説資料

裏面もあります



「読み書きに困難のある児童生徒のマナビカタ発見チェックリスト」

目的

読み書きに困難のある児童生徒に対して、できるだけ早く、ICTを活用した支援・配慮を検討する。

概要

- 読み書きに困難のある児童生徒への支援に関する先行研究を分析し、通常の学級の担任が把握可能な「児童生徒のできることに」着目したチェックリストを作成しました。
- 読み書きの困難の程度を明らかにするためのものではなく、困難さを踏まえた上で「児童生徒のできることに」から必要な支援・配慮に関する情報を導くためのツールです。ワンクリックで支援・配慮例やその考え方に関する解説を参照できます（Excelファイルで作成しています）。
- 通常の学級の担任や特別支援教育コーディネーターが使用することを想定しています。
- なお、本チェックリストは、学習障害（LD）の可能性を判断するためのものではありません。

チェックリストのメインシート

ABC	D	E	F	G	H
読み書きに困難のある児童生徒のマナビカタ発見チェックリスト					
読むのが困難な場合					
※例えば、以下のような困難さが複数当てはまる児童生徒を想定しています。					
・初めて出てきた語句や、普段あまり使わない語句などを読み間違える		・勝手読みがある（「いきました」を「いまして」と読むなど）			
・文中の語句や行を抜かしたり、繰り返し読んだりする		・漢字の読みが定着していない			
・音読が遅い		・特殊音節（小さい「っ」「ゃ」「ゅ」「ょ」「ん」などのつく音）の読みが困難がある			
・文章の要点を正しく読み取ることが難しい				はい いいえ	
次のことが 1項目以上 当てはまりますか？					
<input type="radio"/> 口頭での指示を正しく理解できる。 <input type="radio"/> 眼を動かして、見ることができる。（例：本の文字を目で追い、行の最後から新行の先頭へ視線を移す。）					
はい いいえ					
字を書くのが困難な場合					
※例えば、以下のような困難さが複数当てはまる児童生徒を想定しています。					
・読みにくい字を書く（字の形や大きさが整っていない、まっすぐに書けないなど）		・漢字を書きたがらない			
・独特の筆順で書く		・特殊音節の書きに困難がある			
・漢字の細かい部分を書き間違える		・ノットをとることに困難さがある			
次のことが 1項目以上 当てはまりますか？					
<input type="radio"/> 漢字の読みや意味を理解している。 <input type="radio"/> 教科書等の文字や文を読むことができる。 <input type="radio"/> 時間はかかるが、手本を見て書き写すことができる。					
はい いいえ					
文章を書くのが困難な場合					
※例えば、以下のような困難さが複数当てはまる児童生徒を想定しています。					
・句読点が抜けたり、正しく打ったりすることができない		・限られた量の作文や決まったパターンの文章しか書けない			
・書きたいことが文章化できない		・語彙が少ない			
次のことが 1項目以上 当てはまりますか？					
<input type="radio"/> 日常会話ができる。 <input type="radio"/> 具体物や画像を手掛かりにエピソードを話すことができる。					
はい いいえ					

該当する回答をクリック！

「通常の学級における支援・配慮」についての解説ページ

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V
読むのが困難な場合 ICT活用																					
通常の学級における支援・配慮																					
<input type="checkbox"/> 音声教材を活用する																					
● 音声教材とは、通常の検定教科書では一般的に使用される文字や図形等を認識することが困難な児童生徒に向けた教材で、パソコンやタブレット等の端末を活用して学習する教材です。																					
● 音声教材の機能																					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文章を音声により再生 ・ 再生されている箇所をアンダーラインやハイライトで表示 ・ フォントを読みやすい大きさに拡大・縮小 ・ 行や文字間隔を調整 ・ 漢字にルビを表示 ・ 読み上げのスピードを調整 																					
● 解説動画で概要をチェック！																					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 音声教材について https://youtu.be/df-a08ioPA																					

「個別的な支援」についての解説ページ

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W
読むのが困難な場合 ICT活用																						
個別的な支援																						
<p>チェック LDのある児童生徒の場合、文章を読んで学習する時間の増加</p> <p>↓</p> <p>学習意欲の低下 生活全体に対しても消極的</p> <p>↓</p> <p>コンピュータによる読み上げや電子書籍を利用するなどの代替手段を使うことなどによって読み取りやすくなることを知ることによって学習することが大切</p>																						
特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編																						
<input type="checkbox"/> タブレットPC等のICT機器の使い方を覚える／慣れる																						
● ICT機器を活用することで、学習の理解や意欲の向上が期待されます。写真撮影や電子ファイルの呼び出し・保存などの基本操作を身に付けることが大切です。このようなタブレットPC等の基本操作を身に付けることで、解説①で紹介している音声教材の活用につなげることができます。																						

児童生徒の実態に関する3つの観点

- ・ 読みが困難な場合
- ・ 字を書くのが困難な場合
- ・ 文章を書くのが困難な場合

コンテンツの入手方法

特別支援教育研修 「あなたなら、どうする？」

以下のWebサイトから各種資料を直接ダウンロードすることができます。

<https://ts.edu-c.pref.aomori.jp/reaserch/manabikata/rikaikaihatsu>

読み書きに困難のある児童生徒のマナビカタ発見チェックリスト

以下のWebサイトにアクセスし、Googleフォームに必要事項を入力していただくことで、後日、学校等のメールアドレスへ本チェックリストの電子データ（Excelファイル）が送信されます。

<https://ts.edu-c.pref.aomori.jp/reaserch/manabikata/checklist>

